

プレミアフューチャーM

変額個人年金保険(22)

特別勘定 月次運用レポート

特別勘定名称

グローバル成長株式M2022型

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

2025年8月発行

[募集代理店]

[引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー

ホームページ <https://www.d-frontier-life.co.jp/>

お客さまサービスセンター

フリーダイヤル

0120-876-126

営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

(登)B24F0641(2025.03.13)

この保険のリスクと費用について

◆投資リスクについて（損失が生じるおそれ）

- この保険は、日本および新興国を含む世界の株式などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。
- 株価の下落、為替の変動などにより、積立金額、年金原資額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

◆解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）

投資リスクがあること、解約・減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

◆費用について（この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります）

■運用期間中

- 保険契約関係費…特別勘定の資産総額に対して年率 **1.00%**
- 死亡保障費用…基本保険金額と前日末の積立金額との差額に対して、被保険者の年齢・性別ごとに定める年率 (**8.145%～0.006%**)
 - * 積立金額が基本保険金額を下回った場合にのみかかります。積立金額が基本保険金額以上の場合にはかかりません。
- 資産運用関係費…信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率 **0.979% (税込)**
 - * 上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券の売買委託手数料および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率変動するなどの理由から、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。
 - 記載の信託報酬は当レポート発行月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。
 - * 信託報酬には、グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク）に対する報酬（当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.65%）が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。くわしくは「特別勘定のしおり」をお読みください。

■運用期間中（特定のご契約者に負担していただく費用）

運用期間中の解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。

解約控除 = 基本保険金額 × 解約控除率 (**4.60%～0.00%**)

■年金受取期間中

- 保険契約関係費（年金管理費）…受取年金額に対して **最大 0.35%**
 - * 保険契約関係費（年金管理費）は当レポート発行月現在の数値であり、将来変更されることがあります。ただし、年金支払開始日以後は、年金受取開始時点の数値が年金受取期間を通じて適用されます。なお、「運用期間中年金支払移行特約」および「年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。

■定額の終身保険への移行後

「目標値到達時定額終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約（移行後通貨指定型）」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。

- * 上記の費用は、移行日の年齢・性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

ご留意事項

- * 変額個人年金保険(22)は投資信託ではなく生命保険です。また、この商品は預金とは異なり、預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象とはなりません。募集代理店が元本の保証を行うことはありません。
- * このレポートは変額個人年金保険(22)の特別勘定の運用状況を開示するためのものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- * このレポートには変額個人年金保険(22)の商品内容のご説明はございません。ご検討、お申込みに際しては、専用の「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などをお読みください。

運用のしくみ

■ ファンドの特色

- 1

主として世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます)※に実質的に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

※DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

 - グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」)への投資を通じて、わが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます)に実質的に投資を行います。
なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 2

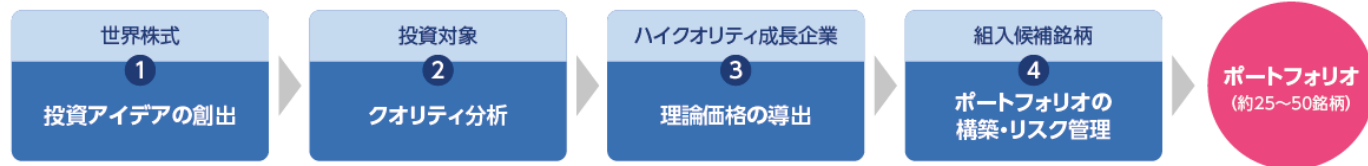
ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業(「ハイクオリティ成長企業」といいます)の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

 - ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
- 3

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

■ マザーファンドの運用プロセス

※ 2024年9月現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。



①投資アイデアの創出

定量スクリーニング・・・成長率や利益率など企業の財務指標に基づき銘柄を調査します。
情報ネットワーク・・・企業経営者、業界の専門家との面談など、運用委託先の運用チームのネットワークを活用し、銘柄を調査します。
パターン認識・・・成功企業のビジネスモデルを地域や国、業界等が異なる企業に当てはめ、新規の投資アイデアの発掘につなげます。
ディスラプティブ・チェンジ分析・・・新しい価値が既存の価値にどのようなインパクトを与え、長期的かつ巨大な変化になるのかを大局的に見極めます。

②クオリティ分析

競争優位性、ディスラプティブ・チェンジ、成長性、財務健全性、ESG評価(クオリティ評価)の観点から総合的に企業のクオリティを分析

③理論価格の導出

株価の割安度を評価

④ポートフォリオの構築・リスク管理

各銘柄の確信度に応じて組入比率を決定、各銘柄間の相関等を考慮

* 特別勘定の主な投資対象となる投資信託の運用のしくみについて掲載しております。
* 特別勘定の詳細につきましては、「特別勘定のしおり」をお読みください。

特別勘定の運用レポート

2025年7月末現在

特別勘定について

特別勘定とは、他の保険種類の資産とは独立した体制と方針に基づき運用を行うための勘定です。この商品では、資産運用の実績が、積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの変動につながるため、特別勘定を設け、他の保険種類の資産とは区分して資産の管理・運用を行います。

特別勘定の投資方針

日本および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式などを実質的な投資対象とする投資信託に投資し、特別勘定資産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

特別勘定の内容

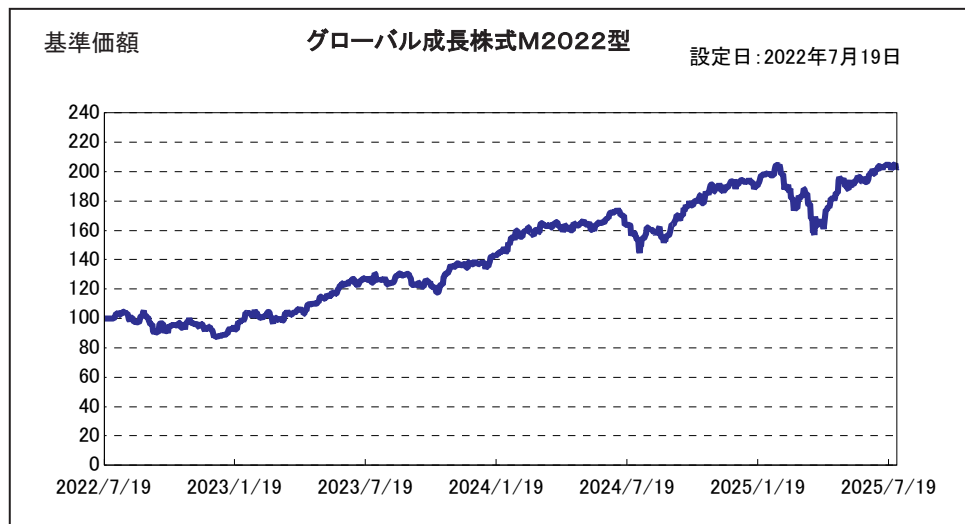
特別勘定の名称	主な投資対象となる投資信託の名称	運用会社
グローバル成長株式 M2022型	グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンドVA (適格機関投資家限定)	アセットマネジメントOne株式会社

特別勘定資産の内訳

資産総額 (百万円)	資産配分	
	投資信託	現預金等
5,092	99.8%	0.2%

* 特別勘定は、投資信託を主たる投資対象として運用するほか、保険契約の異動等に備えて一定の現預金等を保有しています。
* 特別勘定資産の内訳は、投資信託の購入・解約の申し込み実績を反映しております。

特別勘定の基準価額と騰落率の推移



* 非表示部分を四捨五入

騰落率	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来	基準価額 (2025年7月末)
	0.55%	15.46%	2.06%	29.87%	102.78%	102.75%	202.7472

* 特別勘定の基準価額の動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きとは以下の理由により必ずしも一致しません。
特別勘定が一定の現預金を保有していることや、特別勘定の基準価額計算にあたり、保険契約関係費を控除するため。